

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		2025年 7月 30日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）					
京都府宇治市槇島町二十四16番地		株式会社微生物化学研究所 代表取締役社長 大西 徹 電話番号：0774-22-4518					
主たる業種	動物用医薬品製造業	細分類番号	1	6	5	5	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2～4年度の平均を基準にして、第5計画期間中は温室効果ガス削減を3年間平均4%の削減を目標とする						
計画を推進するための体制	温室効果ガス削減を前年に対して年1%削減を目標に計画を進捗管理する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,911.6 トン	5,823.8 トン	7,035.2 トン		64.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,808.2 トン	5,823.8 トン	7,035.2 トン		68.8 パーセント	
	実績に対する自己評価	2024年に第二研究所新棟が増設され、熱源設備および製造機器が稼働し始めた為、第二研究所のエネルギー使用量としては当初の倍以上に増えたため、排出量もあわせて増加した。内訳で見ると増加分の7～10割は空調負荷となっている。(添付資料参照)。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (労務費人数×4)	3.93	5.87	7.18		66.03 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	2024年に第二研究所新棟が増設され、熱源設備および製造機器が稼働し始めた為、第二研究所のエネルギー使用量としては当初の倍以上に増えたため、排出量もあわせて増加した。内訳で見ると増加分の7～10割は空調負荷となっている。(添付資料参照)。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		25 パーセント	25 パーセント	25 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	老朽化した照明のLED化を進める。					
	令和6年度	機器の適正な管理に努める。					
	令和7年度	太陽光発電を新設し省エネ推進を図る。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	最寄駅から毎日社用バスを運行しており、電車通勤もできる環境を作る。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	電車通勤の方も3割ほど在籍しており、自家用車の使用も4割程度に抑えられていると思われる。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	自販機前などに種類別のボックスを設けて分別を実施している。						
特記事項	2023年2月 第二研究所充填包装棟を新築により各種電力も増加。(添付資料:「第二研究所_電力使用量分析」参照)						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。